令和3年度策定　飽田西校区社協行動計画書

飽田西校区社会福祉協議会

分　類	地域で日頃何とかしなければならないと思っていること（地域生活課題）	現在、取り組んでいる組織的な活動
支援が必要とされる方たちの暮らしの中身	交通が不便（R1.9以降、路線バス廃止区間が増えた）	さくらカード・デマンドタクシー、高齢者の移動手段は家族が中心 乗り合いタクシー課題見直し開始
	買い物・通院が不便（地元の商店衰退、家族に頼るしかない）	地域支え合い型サービスで一部に限りカバーできている 地元企業の配達サービス、企業誘致
	毎日の買い物の支援を必要とする高齢者が多くなってきた （免許返納後の交通手段）	地元企業の配食サービス、お買い物サポート便利帳の活用、コンビニ等の移動販売
	いつでも診てくれる医療機関が身近にない （病院なし、診療所１か所、歯科医院１か所のみ）	医療機関による訪問診療
	サロンがない町内での集いの場づくりが必要	ふれあいサロン・筋トレクラブ・百歳体操
	特定検診受診率は高いが要指導者率も高い（特に肥満が多い）	あきた健康祭り まちセン内に健康ブースの設置を検討（パンフ及び相談）
	毎日飲酒と喫煙している人が多い	健康祭りでの健康チェック まちセン内に健康ブースの設置を検討（パンフ及び相談）
災害に強いまちづくり	危険地域の情報や地域防災情報が十分に周知されていない	独自のハザードマップの作製・配布、校区防災避難計画の未整備
	水害時に備えた側溝等の掃除が不十分である	自治会による清掃作業
	避難経路が不明確（災害の種類や規模に応じた避難経路の検討）	自治会役員等による避難訓練
	一時避難所（集合場所）の把握と指定避難所までが遠い	※組織的な対応なし
	近くに海と川があるため、大雨時に不安がある	高齢者SOS事業　※コロナで中断中
	大規模水害時の避難所の確保が難しい	※組織的な対応なし
	避難所の定員に達した場合の代替受け入れ可能な避難所情報の提供が住民に伝わっていない	※自治体対応（今後、校区防災避難計画作りの中で協議）
	避難する場所が少なく地域住民が全員避難出来ない（コロナの影響で定員削減のため）	※自治体対応（今後、校区防災避難計画作りの中で協議）
地域を支える条件 （担い手、交流、情報）	ゴミ出しや通院など、制度外サービスの必要性が高まってきた	介護事業所等の制度周知 ふれあい収集の周知及び周知方法の検討
	安心して歩ける歩道がない	危険箇所のパトロール
	地域の役員（特に自治会と民生委員）のなり手が少ない	個人的なつながりに頼っている
	ゴミの出し方が守られていない	ゴミ出しカレンダー・ゴミ当番の輪番制
	登校時における見守りと安全確保(通学路の草刈り等)	学校・保護者との連携
	新たな世帯流入により子育て世帯の実態が把握できない	自治会加入の促進・転入された家庭への訪問
	子育て支援ネットワークの広がり	西校区子育て支援ネットワークの発足
	若者や子供が少ない（出生率4.0、熊本市平均の半分以下）	集落内開発によるミニ団地の増加
	親の代から住んでいる高齢者の閉じこもりや日中高齢者になる世帯が増えてきた	各種団体等の見守り活動やサロン活動、グランドゴルフへの勧誘
	認知症高齢者への対応がわからない	各種団体の出前講座及び認知症カフェ等
	認知症高齢者が増えはじめ、徘徊通報ネットワークの必要性が高まってきた	ささえりあや地域の介護事業所と連携
	若い人と高齢者の世代間交流が少ない	商工会夏祭り・ふれあいグランドドルフ大会・各地区のお宮まつり
	町内行事への住民参加が減少	自治会加入の促進・転入された家庭への訪問
	ミニ住宅団地開発による生産年齢人口の増加が著しい地区が散見され、新旧住民の交流が悩み	自治会加入の促進・転入された家庭への訪問
	地域会議、行事、地域福祉・ボランティア活動など、住民同士の話し合いの場が不規則	各種団体とも書面や電話等での連絡
	田畑の所有者は判っているが、後継者がいないため耕作放棄地が散見（管理や活用の問題含む）	国による多面的機能保全での放棄地の整備
	校区や地域に関する情報がわかりにくい	各種団体の情報誌及び市政だより等
	個人情報の観点で情報収集ができない	※組織的な対応なし　主に民生委員が高齢者情報を把握
	近隣校区との連携が十分でない	自治会連合会での共有

今後、取り組んでいく重点目標 （地域生活課題の実現とその条件）	行動計画期間 R3	R4	R5	R6	R7	役　割
1　移動に関すること						
(1)　日常生活での移動支援						
ア　バス路線廃止等に伴う公共交通機関の減便、さらに運転免許証の返納により日常生活の移動に不便さを感じる人が多い 現状での移動手段は同居家族の送迎や、高齢者本人の運転となっているため、福祉的な視点での移動手段の確保については別途協議しながら整理していく		○	⇒	⇒	⇒	自治会、民生委員、校区社協、ボランティア、事業者、南区社協、行政
イ　地元商店の衰退（後継者がいない）により、身近に買い物ができる場所が減少し、近隣の校区まで出かけなければならない状況である 移動販売や配食サービス等の情報が十分に周知できておらず、利用機会を得ていない住民がいるため、宅配サービスの情報を冊子にして校区社協だより等を活用しながら宣伝する	○	⇒	⇒	⇒	⇒	自治会、民生委員、校区社協、ボランティア、事業者、南区社協、行政
(2)　災害時の移動支援						
ア　避難に支援が必要となる住民にとっては重要な課題。 平時から災害の種類や規模に応じた避難場所、及び避難経路や避難する時のサポート体制を校区防災連絡会のなかで考える		○	⇒	⇒	⇒	自治会、民生委員、校区社協、ボランティア、事業者、南区社協、行政
2　担い手に関すること						
(1)　制度外サービスで活躍するボランティアの確保・育成						
ア　福祉の制度・サービスでは対応することができないちょっとしたお手伝いや、あっても自費サービスで料金が高い 地域の中での有償型ボランティア(無料は気の毒なのでワンコイン程度)を検討する（委嘱型ボランティア制度）		○	⇒	⇒	⇒	自治会、民生委員、校区社協、ボランティア、事業者、南区社協
(2)　次世代の役員育成や運営協力体制の構築						
ア　これまでは個人のネットワークに頼っているのが現状で、町内によっては輪番制でお願いしているところもあるが、どの町内も役員(民生委員等も含む)のなり手を探すことに苦慮している 様々な多世代交流の中で次世代を担う人材を探しながら、数人での選考委員会を設けることも検討したい		○	⇒	⇒	⇒	自治会、民生委員、校区社協、ボランティア、事業者、南区社協
3　交流促進に関すること						
(1)　既存事業の継続・発展						
ア　ミニ住宅団地の開発による新旧住民の交流が少なくなってきている これまで実施してきた多世代交流や昔から伝わる伝統行事に多くの住民に参加してもらえるように工夫し、周知する		○	⇒	⇒	⇒	自治会、民生委員、校区社協、ボランティア、事業者、南区社協
(2)　アフターコロナ時のイベント再開へ、住民一丸となって取り組む						
ア　コロナによって様々な交流事業が２年も中止 再開する時にはマンパワーとテマ・ヒマがかかるため、その準備として早いうちから地域団体を巻き込み、住民が一体となり作り上げていく基盤づくりを行う	○	⇒	⇒	⇒	⇒	自治会、民生委員、校区社協、ボランティア、事業者、南区社協
4　情報に関すること						
(1)　情報の発信と受信						
ア　行政からの情報は、現在あらゆる手段を用いて発進されており、災害時においてもポータルサイト等で常時発信されているが、情報端末に疎い住民には伝わっていない 市への要望事項とする		○	⇒	⇒	⇒	自治会、民生委員、校区社協、ボランティア、事業者、南区社協、行政